証券コード：8001

第93回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時
平成29年６月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所
ホテルニューオータニ大阪 ２階宴会場「鳳凰」

議案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件

目次

ごあいさつ	1
第93回 定時株主総会招集ご通知	2
議決権の行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類（議案の内容）	5
事業報告	18
連結計算書類	45
計算書類	48
監査報告	51
株主メモ	54

伊藤忠商事株式会社

スマート招集
本招集ご通知は、スマートフォン・タブレット・パソコンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
http://p.sokai.jp/8001/

ごあいさつ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
当社第93回定時株主総会を平成29年６月23日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。
株主総会の議案及び第93期の事業の概要につきご説明申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

平成29年６月

代表取締役社長

岡藤正広

コーポレートメッセージ「ひとりの商人、無数の使命」



このコーポレートメッセージは、当社の企業理念である「豊かさを担う責任」に込めた意図を分かりやすく示した言葉です。

常に「商人魂」を原点に据えながら、売り手にも買い手にも世間にもより善い商いを目指し、社会に対しての責任「無数の使命」を果たしてまいります。

証券コード:8001
平成29年６月１日

株 主 各 位

大阪市北区梅田３丁目１番３号
伊藤忠商事株式会社
代表取締役社長 岡 藤 正 広

第93回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、いずれの場合も、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、**平成29年６月22日(木曜日)午後５時まで**に到着するよう、お手続きいただきたく、お願い申しあげます。
(３ページから４ページに記載の「議決権の行使等についてのご案内」を併せてご参照ください。)
(議決権行使書面とインターネット等の両方で、またはインターネット等により複数回、議決権行使された場合は、後に到着したほうを有効なものとさせていただきます。)

敬　具

記

１. 開催の日時	平成29年６月23日(金曜日)　午前10時(受付開始:午前９時)
２. 開催の場所	大阪市中央区城見１丁目４番１号 ホテルニューオータニ大阪　２階宴会場「鳳凰」
３. 会議の目的事項	報告事項 １. 第93期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２. 第93期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役９名選任の件 第４号議案　監査役２名選任の件

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
◎本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。なお、法令及び定款第16条に基づき記載していない連結注記表、個別注記表、並びに参考情報である連結キャッシュ・フロー計算書、事業セグメント情報につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	https://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/general_meeting/

以 上

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。株主総会参考書類（５ページ～17ページ）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申しあげます。

議決権の行使には以下３つの方法がございます。

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

<株主総会開催日時>

平成**29**年**6**月**23**日
午前**10**時

郵　送



各議案の賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

<行使期限>

平成**29**年**6**月**22**日
午後**5**時到着分まで

インターネット等



株主総会にご出席いただけない場合、インターネット等により議決権を行使していただけます。
詳しくは、次ページをご覧ください。

<行使期限>

平成**29**年**6**月**22**日
午後**5**時入力分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

（議決権行使書用紙イメージ）

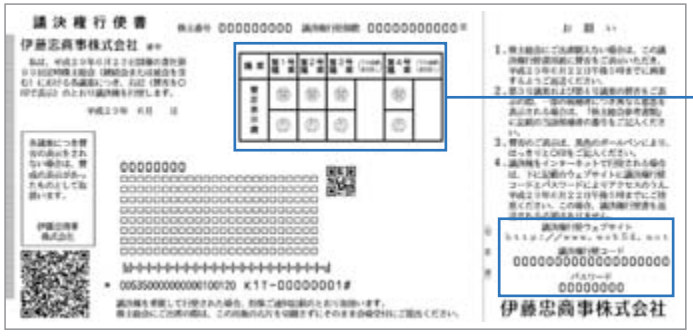

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号議案

- ●賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- ●否認する場合 ▶「否」の欄に○印

第3号・第4号議案

- ●全員賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- ●全員否認する場合 ▶「否」の欄に○印
- ●一部の候補者を否認する場合 ▶「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

インターネット等による議決権行使について

◎インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

1 ご利用方法

(1)当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトにアクセスしてください。
　［ウェブサイトアドレス］　**http://www.web54.net**
(2)議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
(3)上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿ってご行使ください。
　（本株主総会招集ご通知を電子メールで受け取られた株主様には、同用紙のパスワード欄を「＊＊＊＊＊＊＊＊」で表示しております。メールアドレスご登録時にご自身で設定されたパスワードをご入力ください。）

2 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

(1)インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
(2)インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
　なお、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

3 パスワードのお取扱い

(1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。お電話等によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
(2)パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。

4 システムに係る条件

(1)インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
(2)携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
　三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
　［電話］0120－652－031（フリーダイヤル）
　（受付時間　午前９時～午後９時）

(2)その他のご照会等は、下記にお問い合わせください。
　三井住友信託銀行　証券代行事務センター
　［電話］0120－782－031（フリーダイヤル）
　（受付時間　平日　午前９時～午後５時）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

以　上

株主総会参考書類（議案の内容）

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

○ 期末配当に関する事項

中期経営計画「Brand-new Deal 2017」期間中である2016年度（平成28年度）の株主配当金につきましては、「毎期、当社史上最高額を更新すべく2016年度（平成28年度）55円を下限保証するとともに、『当社株主に帰属する当期純利益』が2,000億円/年までの部分に対しては連結配当性向20%、2,000億円/年を超える部分に対しては連結配当性向30%を目途に実施する」配当方針としております。当該配当方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株につき金**27.5円**といたしたく存じます。

なお、中間配当金として１株につき金27.5円をお支払しておりますので、年間配当金は１株につき金55円となります。

1　配当財産の種類

金銭

2　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき

金27.5円

総額　43,165,001,990円

3　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

配当金の推移（円）

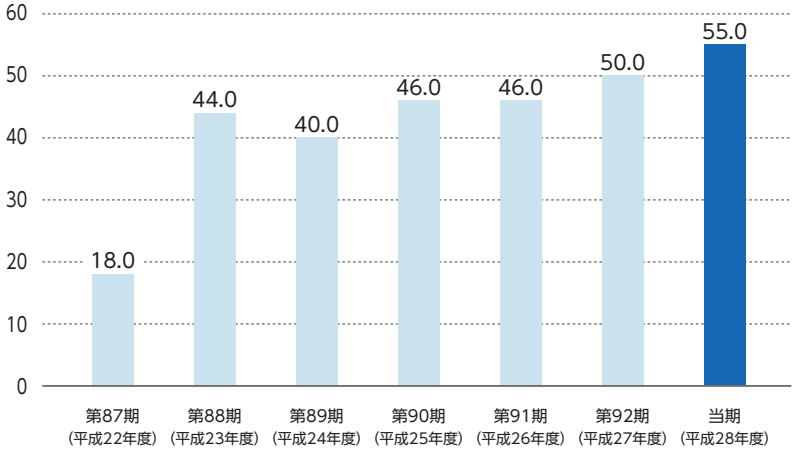

第２号議案　定款一部変更の件

１．　提案の理由

当社の業容の拡大と事業の多角化に伴う活動範囲の明確化を図るため、現行定款第２条（目的）を一部変更するものであります。

２．　変更の内容

現行定款と変更案の対比は次のとおりであります。

（下線部は変更部分）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第２条（目的） 当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 １．～４．　　（省略） ５．損害保険業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく自動車損害賠償責任保険代理業および生命保険の募集に関する業務 ６．～29.　　（省略） 第３条～第35条　　（省略）	第２条（目的） 当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 １．～４．　　（現行通り） ５．損害保険・自動車損害賠償保障法に基づく自動車損害賠償責任保険・生命保険・再保険・その他保険に関する業務 ６．～29.　　（現行通り） 第３条～第35条　　（現行通り）

第３号議案　取締役９名選任の件

平成29年２月28日付で取締役の髙柳浩二氏が、平成29年３月31日付で取締役の小関秀一、米倉英一、今井雅啓、吉田多孝、原田恭行の各氏が辞任されました。また、本株主総会終結の時をもって、取締役の岡藤正広、岡本均、鈴木善久、小林文彦、鉢村剛、藤﨑一郎、川北力、村木厚子の各氏、計８名の任期が満了いたします。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者９名のうち、４名を社外取締役候補者としております。

（当社の取締役候補者の選任の方針と手続及び社外取締役の独立性に関する判断基準は、15ページから16ページをご参照ください。）

番号	氏　名		現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	岡藤正広（おかふじまさひろ）	再任	取締役社長	16／16回（100%）
2	岡本均（おかもとひとし）	再任	取締役　専務執行役員 ＣＳＯ・ＣＩＯ	16／16回（100%）
3	鈴木善久（すずきよしひさ）	再任	取締役　専務執行役員 情報・金融カンパニー プレジデント	12／12回（100%） （就任以降）
4	小林文彦（こばやしふみひこ）	再任	取締役　専務執行役員 ＣＡＯ	16／16回（100%）
5	鉢村剛（はちむらつよし）	再任	取締役　常務執行役員 ＣＦＯ	16／16回（100%）
6	藤﨑一郎（ふじさきいちろう）	再任 社外 独立	取締役	15／16回（ 94%）
7	川北力（かわきたちから）	再任 社外 独立	取締役	16／16回（100%）
8	村木厚子（むらきあつこ）	再任 社外 独立	取締役	12／12回（100%） （就任以降）
9	望月晴文（もちづきはるふみ）	新任 社外 独立	監査役	15／16回（ 94%） （監査役として）

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1 再任	 おか　ふじ　まさ　ひろ 岡　藤　正　広 (昭和24年12月12日生) 取締役会出席回数 16／16回（100%） 所有する当社の株式数 171,095株	昭和49年４月　当社入社 平成14年６月　当社執行役員 平成16年４月　当社常務執行役員 平成16年６月　当社常務取締役 平成18年４月　当社専務取締役 平成21年４月　当社取締役副社長 平成22年４月　当社取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 日清食品ホールディングス㈱　社外取締役 取締役候補者とした理由 入社以来、主に繊維関連事業に従事し、繊維カンパニープレジデントを経て、平成22年４月に当社の代表取締役社長に就任して以来、優れた経営手腕とリーダーシップにより企業価値を向上させています。当社社長としての実績と総合商社の経営全般に関する知見を有していることから、引続き取締役候補者としました。
2 再任	 おか　もと　ひとし 岡　本　　均 (昭和31年６月14日生) 取締役会出席回数 16／16回（100%） 所有する当社の株式数 63,265株	昭和55年４月　当社入社 平成20年４月　当社執行役員 平成22年４月　当社常務執行役員 平成22年６月　当社取締役　常務執行役員 平成26年４月　当社取締役　専務執行役員（現任） 平成28年４月　当社ＣＳＯ・ＣＩＯ（現任） 取締役候補者とした理由 入社以来、主に繊維関連事業に従事し、繊維カンパニープレジデント、ＣＳＯを経て、平成28年４月からはＣＳＯ・ＣＩＯとして、当社の経営計画の立案・遂行やガバナンス体制の強化等に尽力しています。当社における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般に関する知見を有していることから、引続き取締役候補者としました。

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
3 再任	 鈴木善久（すずきよしひさ） (昭和30年６月21日生) 取締役会出席回数(就任以降) 12／12回（100%） 所有する当社の株式数 45,184株	昭和54年４月　当社入社 平成15年６月　当社執行役員 平成18年４月　当社常務執行役員 平成23年４月　当社顧問 平成23年６月　㈱ジャムコ代表取締役副社長 平成24年６月　同社代表取締役社長 平成28年４月　当社専務執行役員 情報・金融カンパニー プレジデント（現任） 平成28年６月　当社取締役　専務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） ㈱オリエントコーポレーション　社外取締役 **取締役候補者とした理由** 入社以来、主に航空機関連事業に従事し、伊藤忠インターナショナル会社社長、(株)ジャムコの代表取締役社長を経て、平成28年４月からは情報・金融カンパニープレジデントとして、当社の情報・金融分野における業容拡大等に尽力しています。当社における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般に関する知見を有していることから、引続き取締役候補者としました。
4 再任	 小林文彦（こばやしふみひこ） (昭和32年６月21日生) 取締役会出席回数 16／16回（100%） 所有する当社の株式数 72,780株	昭和55年４月　当社入社 平成22年４月　当社執行役員 平成25年４月　当社常務執行役員 平成27年６月　当社取締役　常務執行役員 平成28年４月　当社ＣＡＯ（現任） 平成29年４月　当社取締役　専務執行役員（現任） **取締役候補者とした理由** 入社以来、主に人事関連業務に従事し、人事・総務部長を経て、平成28年４月からはＣＡＯとして、当社の人事政策の立案・遂行やコンプライアンス体制の構築・運用等に尽力しています。当社における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般に関する知見を有していることから、引続き取締役候補者としました。

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
5 再任	 鉢村　剛（はちむら　つよし） (昭和32年７月６日生) 取締役会出席回数 16／16回（100%） 所有する当社の株式数 56,700株	平成３年10月　当社入社 平成24年４月　当社執行役員 平成27年４月　当社常務執行役員 平成27年６月　当社取締役　常務執行役員（現任） 平成28年４月　当社ＣＦＯ（現任） **取締役候補者とした理由** 入社以来、主に金属関連事業に従事し、伊藤忠インターナショナル会社ＣＡＯ、当社財務部長を経て、平成28年４月からはＣＦＯとして、当社の財務戦略及び経営管理・リスクマネジメント、並びに内部統制の整備・運用等に尽力しています。当社における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般に関する知見を有していることから、引続き取締役候補者としました。
6 再任 社外 独立	 藤崎一郎（ふじさき　いちろう） (昭和22年７月10日生) 取締役会出席回数 15／16回（94%） 所有する当社の株式数 3,100株	昭和44年４月　外務省入省 外務本省の他、在インドネシア大使館、経済協力開発機構（OECD）日本政府代表部、大蔵省主計局を経て 昭和62年８月　在英国大使館参事官 平成３年２月　外務省大臣官房在外公館課長 平成４年３月　同省大臣官房会計課長 平成６年２月　同省アジア局参事官 平成７年７月　在アメリカ合衆国大使館公使（政務担当） 平成11年８月　外務省北米局長 平成14年９月　外務審議官（経済担当） 平成17年１月　在ジュネーブ国際機関日本政府代表部特命全権大使 平成20年４月　アメリカ合衆国駐箚特命全権大使 平成24年11月　外務省退官 平成25年１月　上智大学特別招聘教授、国際戦略顧問（現任） 平成25年６月　当社社外取締役（現任） 平成26年６月　新日鐵住金㈱社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 新日鐵住金㈱　社外取締役 **社外取締役候補者とした理由** 藤﨑一郎氏は、外交官としての長年にわたる経験を通して培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い見識をもとに、幅広い見地から当社経営に対する的確な助言、業務執行に対する適切な監督を行っています。これまで当社及び他社の社外取締役以外に会社経営に直接関与した経験はありませんが、今後もこれらの高い見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引続き社外取締役候補者としました。 **社外取締役候補者に関する特記事項** 藤﨑一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって４年であります。同氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」（16ページご参照）における独立性の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
7 再任 社外 独立	 川北　力 (昭和29年10月15日生) 取締役会出席回数 16／16回（100%） 所有する当社の株式数 0株	昭和52年４月　大蔵省入省 平成13年７月　財務省主税局税制第一課長 平成14年７月　同省大臣官房総合政策課長 平成16年７月　同省大臣官房文書課長 平成17年７月　国税庁大阪国税局長 平成19年７月　財務省大臣官房審議官（主税局担当） 平成20年７月　同省大臣官房総括審議官 平成21年７月　同省理財局長 平成22年７月　国税庁長官 平成24年８月　財務省退官 平成24年10月　一橋大学大学院法学研究科教授 平成25年６月　当社社外取締役（現任） 平成26年10月　損害保険料率算出機構副理事長（現任） **社外取締役候補者とした理由** 川北力氏は、財務省（及び旧大蔵省）及び国税庁における長年の経験を通して培われた財政・金融・税務等に関する高い見識をもとに、幅広い見地から当社経営に対する的確な助言、業務執行に対する適切な監督を行っています。これまで当社の社外取締役以外に会社経営に直接関与した経験はありませんが、今後もこれらの高い見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引続き社外取締役候補者としました。 **社外取締役候補者に関する特記事項** 川北力氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって４年であります。同氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」（16ページご参照）における独立性の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。
8 再任 社外 独立	 村木厚子 (昭和30年12月28日生) 取締役会出席回数(就任以降) 12／12回（100%） 所有する当社の株式数 400株	昭和53年４月　労働省入省 平成17年10月　厚生労働省大臣官房政策評価審議官 平成18年９月　同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭担当） 平成20年７月　同省雇用均等・児童家庭局長 平成22年９月　内閣府政策統括官（共生社会政策担当） 平成24年９月　厚生労働省社会・援護局長 平成25年７月　厚生労働事務次官 平成27年10月　厚生労働省退官 平成28年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ＳＯＭＰＯホールディングス㈱　社外監査役（就任予定） **社外取締役候補者とした理由** 村木厚子氏は、厚生労働省（及び旧労働省）における長年の経験を通して培われた働く環境の整備、人材の育成、社会保障等に関する高い見識をもとに、幅広い見地から当社経営に対する的確な助言、業務執行に対する適切な監督を行っています。これまで当社の社外取締役以外に会社経営に直接関与した経験はありませんが、今後もこれらの高い見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引続き社外取締役候補者としました。 **社外取締役候補者に関する特記事項** 村木厚子氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって１年であります。同氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」（16ページご参照）における独立性の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
9 新任 社外 独立	 望月晴文（もちづき はるふみ） (昭和24年７月26日生) 取締役会出席回数(監査役として) 15／16回（94%） 監査役会出席回数 11／12回（92%） 所有する当社の株式数 1,000株	昭和48年４月　通商産業省入省 平成10年７月　同省大臣官房審議官（経済構造改革担当） 平成13年１月　原子力安全・保安院次長 平成14年７月　経済産業省大臣官房商務流通審議官 平成15年７月　中小企業庁長官 平成18年７月　資源エネルギー庁長官 平成20年７月　経済産業事務次官 平成22年７月　経済産業省退官 平成22年８月　内閣官房参与（平成23年９月退任） 平成24年６月　㈱日立製作所社外取締役（現任） 平成25年６月　東京中小企業投資育成㈱代表取締役社長（現任） 平成26年６月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱日立製作所　社外取締役 東京中小企業投資育成㈱　代表取締役社長 **社外取締役候補者とした理由** 望月晴文氏は、経済産業省（及び旧通商産業省）における重要役職を歴任後、平成26年６月からは当社の社外監査役として、中立的・客観的な視点から監査を行っています。行政官としての豊富な経験と高い見識に加え、当社社外監査役としての経験並びに兼職先における企業経営者としての経験から、当社の経営に対し有益かつ多様な視点で助言できるものと判断し、新たに社外取締役候補者としました。 **社外取締役候補者に関する特記事項** ・望月晴文氏は、現在当社の社外監査役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって３年でありますが、本定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任する予定であります。同氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」（16ページご参照）における独立性の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。 ・現在、東京中小企業投資育成(株)の代表取締役社長として、同社の業務執行に携わっておりますが、直近の事業年度において、同社と当社との間には取引関係はありません。

(注1)いずれの候補者も当社との間には特別の利害関係はありません。
(注2)藤﨑一郎、川北力、村木厚子、望月晴文の各氏は、社外取締役候補者であります。
(注3)当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第24条において、社外取締役との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、本議案が承認可決された場合には、当社は藤﨑一郎、川北力、村木厚子の各氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、望月晴文氏との間でも当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
・会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する。
・損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする。

第４号議案　監査役２名選任の件

本株主総会終結の時をもって、社外監査役の間島進吾氏の任期が満了し、また、社外監査役の望月晴文氏が辞任いたします。つきましては、社外監査役２名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

（当社の監査役候補者の選任の方針と手続及び社外監査役の独立性に関する判断基準は、15ページから16ページをご参照ください。）

番号	氏　　名		現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
1	間島進吾（まじましんご）	再任 社外 独立	監査役	16／16回（100%）	12／12回（100%）
2	大野恒太郎（おおのこうたろう）	新任 社外 独立	－	－	－

番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）
1 再任 社外 独立	 間島進吾（まじましんご） （昭和21年９月24日生） 取締役会出席回数 16／16回（100%） 監査役会出席回数 12／12回（100%） 所有する当社の株式数 0株	昭和47年３月　公認会計士登録 公認会計士間島進吾事務所設立 昭和50年９月　Peat Marwick Mitchell & Co.（現KPMG LLP） ニューヨーク事務所入所 昭和56年３月　米国公認会計士（ニューヨーク州）登録 昭和62年７月　同社監査担当パートナー 平成９年７月　同社日本関連事業部米国北東部総括パートナー （監査/税務/コンサルティング部門）及び日本関連事業部 全米統括パートナー（監査部門） 平成17年１月　同社顧問 平成17年９月　同社退任 平成18年４月　中央大学商学部教授 平成19年５月　㈱アデランス社外取締役 平成23年11月　中央大学経理研究所所長 平成24年６月　㈱ウイン・インターナショナル社外取締役 平成25年４月　ウイン・パートナーズ㈱社外取締役（現任） 平成25年６月　当社社外監査役（現任） 平成29年５月　中央大学常任理事（現任） （重要な兼職の状況） ウイン・パートナーズ㈱　社外取締役 **社外監査役候補者とした理由** 間島進吾氏は、長年にわたる公認会計士としての経歴から財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験をもとに、平成25年６月に当社の社外監査役に就任して以来、その職務を適切に遂行しています。また、当社の社外監査役及び他社の社外取締役以外に会社経営に直接関与した経験はありませんが、これまでの財務・会計分野における豊富な経験並びに当社監査役としての経験に基づき、引続き中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査できるものと判断し、社外監査役候補者としました。 **社外監査役候補者に関する特記事項** 間島進吾氏は、現在当社の社外監査役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって４年であります。同氏は、㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」（16ページご参照）における独立性の要件を満たしており、㈱東京証券取引所に独立役員として届出ております。

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
2 新任 社外 独立	 大野（おお の）　恒太郎（こうたろう） (昭和27年４月１日生) 所有する当社の株式数 0株	昭和51年４月　東京地方検察庁検事 昭和52年３月　法務省刑事局付 （その間ハーバード・ロースクール留学、LL.M.法学修士号取得） 昭和54年６月　仙台地方検察庁検事 昭和57年３月　東京地方検察庁検事 昭和57年８月　法務省刑事局付 昭和62年３月　大阪地方検察庁検事 平成元年３月　東京地方検察庁検事 平成６年４月　法務省刑事局参事官 平成８年４月　法務大臣官房参事官 平成10年６月　法務省刑事局総務課長 平成12年６月　東京地方検察庁総務部長 平成13年７月　内閣司法制度改革推進準備室副室長 平成13年12月　内閣司法制度改革推進本部事務局次長 平成16年12月　宇都宮地方検察庁検事正 平成17年８月　最高検察庁総務部長 平成19年７月　法務省刑事局長 平成21年７月　法務事務次官 平成23年８月　仙台高等検察庁検事長 平成24年７月　東京高等検察庁検事長 平成26年７月　検事総長 平成28年９月　退官 平成28年11月　森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現任） （重要な兼職の状況） イオン㈱　社外取締役（就任予定） ㈱小松製作所　社外監査役（就任予定） **社外監査役候補者とした理由** 大野恒太郎氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、法務省にて、法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長等の重要役職を歴任する等、法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有することから、中立的・客観的な視点から監視・監査をしていただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者としました。 **社外監査役候補者に関する特記事項** ・大野恒太郎氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」（16ページご参照）における独立性の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届出る予定であります。 ・同氏は、現在、客員弁護士として森・濱田松本法律事務所に所属しております。同法律事務所と当社との間には、同法律事務所から当社に対する役務提供等の取引関係がありますが、直近の事業年度における同法律事務所の売上高及び当社の連結収益に対する当該取引金額の割合は、いずれも1%未満です。

(注1)いずれの候補者も当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2)当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第31条において、社外監査役との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、本議案が承認可決された場合には、当社は間島進吾氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、大野恒太郎氏との間でも当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

・会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する。

・損害賠償責任の限度額は、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする。

（ご参考）取締役候補者及び監査役候補者の選任の方針と手続について

● 取締役候補者の選任の方針と手続

広範囲な事業領域を有する総合商社の取締役会として、適切な経営の監督及び重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として、会長、社長及び総本社職能担当オフィサーの他、カンパニープレジデントの中から適任者１名を取締役（社内）として選任するとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、複数名の社外取締役を選任します。社外取締役については、独立性を重視する観点から、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たすとともに、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を優先的に選任します。取締役候補者については、上記の方針を踏まえて社長が原案を作成し、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定します。

● 監査役候補者の選任の方針と手続

広範囲な事業領域を有する総合商社の監査役として、経営の監査・監視を適切に行えるよう、当社の経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を監査役として選任します。当社は、監査役会設置会社として監査役の半数以上を社外監査役とし、社外監査役については、独立性を重視する観点から、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たすとともに、高度な専門知識や各分野での豊富な経験をもって当社の経営を適切に監査・監視することが期待される者を選任します。また、監査役のうち最低１名は、財務及び会計について相当程度の知見を有する者を選任します。監査役候補者については、上記の方針を踏まえて社長が常勤監査役と協議のうえ原案を作成し、指名委員会での審議を経て、監査役会の同意を得た上で取締役会にて決定します。

（ご参考）社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準

当社の社外取締役または社外監査役を（株）東京証券取引所が定める「独立役員」と指定するためには、以下の基準のいずれにも該当してはならないものとする。

A．当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者（注1）
- 上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近の３事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の２％以上を占める者をいう。

B．当社の主要な取引先またはその業務執行者
- 上記において「当社の主要な取引先」とは、直近の３事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の収益が当社の当該事業年度における連結収益の２％以上を占める者をいう。

C．１．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家をいう）
- 上記において、「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去３年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去３事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、または当該団体の連結総売上高の２％のいずれか高い額以上の金額をいう。

２．当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、または当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家

D．当社の主要な株主またはその業務執行者
- 上記において、「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10％以上の議決権を保有する者をいう。

E．当社が多額の寄付を行っている団体の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者
- 上記において、「多額の寄付」とは、直近の３事業年度の平均で年間2,000万円を超える金額の寄付をいう。

F．当社の主要借入先若しくはその親会社またはそれらの業務執行者
- 上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入先のうち、直近の事業年度における借入額が上位３位以内の会社をいう。

G．就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社の業務執行者であった者

H．当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者

I．１．就任時点において上記A、BまたはC－１に該当する団体が存在する場合に、就任前３年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者

２．就任前３年間のいずれかの時期において、上記C－２に該当していた者

３．就任時点において上記Eに該当する団体が存在する場合に、就任前３年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者

４．就任前３年間のいずれかの時期において、上記DまたはFのいずれかに該当していた者

J．次のいずれかに掲げる者（重要な者に限る）の近親者（注2）

㈀ 上記ＡからＣのいずれか、またはＩ－１若しくはＩ－２に掲げる者（但し、Ａ及びＢについては、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、Ｃ－１については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、Ｃ－２については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす）

㈁ 当社の子会社の業務執行者

㈂ 当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）

㈃ 就任前１年間のいずれかの時期において上記㈁、㈂または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

（注1）「業務執行者」とは、会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する者をいう。

（注2）「近親者」とは二親等以内の親族をいう。

（ご参考）取締役及び監査役に対する報酬制度の概要

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、①月例報酬、②業績連動型賞与及び③業績連動型株式報酬（信託型）から構成されています。①月例報酬は役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定され、②業績連動型賞与及び③業績連動型株式報酬は当社株主帰属当期純利益（連結）に基づき総支給額が決定されます。業績連動型株式報酬は、当社の中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として平成28年度より導入されました。

社外取締役については月例報酬のみを支給しております。

【取締役・監査役報酬（一覧）】

	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議
取締役	①月例報酬	月例報酬総額として、年額12億円 （うち、社外取締役分は年額50百万円）	平成23年 6月24日
	②賞与	賞与総額として、年額10億円 ＊社外取締役は支給せず	
	③株式報酬（信託型） 平成28年度導入	以下は２事業年度分、かつ取締役及び執行役員を対象とした限度額 ・当社から信託への拠出上限額：15億円 ・対象者に付与するポイントの総数：130万ポイント（１ポイント＝１株として換算） ＊社外取締役は支給せず	平成28年 6月24日
監査役	月例報酬のみ	月額総額13百万円	平成17年 6月29日

以上

〈添付書類〉

事業報告 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

１．当社グループの現況に関する事項

(１)事業の経過及びその成果

○ 当期の経済環境

当期における世界経済は、米国では雇用・所得環境の改善を背景に景気が力強さを増し、欧州においては英国のEU離脱を巡る混乱からひとまず落ち着きを取戻し、緩やかな景気拡大が続いた一方で、新興国では中国の景気持直しなど一部に改善は見られたものの、依然として景気の停滞が続く国もあり、全体としては緩慢な成長に止まりました。原油価格（WTIベース／１バレルあたり）は、OPEC等主要産油国による減産方針を受けて、期初の30ドル台後半から12月には50ドル台を回復し、以降も概ね50ドル前後で推移しました。

日本経済は、円高進行による輸出の減少や企業業績の悪化、それを受けた設備投資の足踏み等により秋頃まで停滞、その後は輸出が改善したものの、個人消費の回復の遅れ等もあり、年間を通じては全体として足取りの重い状況が続きました。円・ドル相場は、期初の112円台から米国追加利上げ観測の後退や英国の混乱を受けて一時100円前後まで円高が進んだ後、米国新政権の経済政策への期待や12月の米国利上げを背景に117円台まで円安に振れましたが、年明け以降は米国新政権に対する期待が後退したことから再び円高傾向となり、３月末には112円台まで円高が進みました。日経平均株価は、円高進行や景気の停滞を反映して６月に一時15,000円を割込みましたが、その後の円安や米国株式相場の上昇を背景に12月には19,000円台を回復し、以降も３月末まで概ね19,000円前後で推移しました。10年物国債利回りは、景気の停滞により６月下旬にはマイナス0.2％台まで低下しましたが、円安や景気回復期待を受けてプラスに転じ、３月末には0.07％まで上昇しました。

○ 当社グループの当期の業績

(単位：億円)

	第92期 (平成27年度)	第93期 (平成28年度)	前期比	
			増減額	増減率
収益	50,835	48,385	△ 2,451	△ 4.8%
売上総利益	10,697	10,935	＋ 238	＋ 2.2%
販売費及び一般管理費	△8,355	△8,018	＋ 337	△ 4.0%
その他	886	2,082	＋ 1,197	－
（内、持分法による投資損益）	(1,477)	(1,852)	(＋ 374)	(＋ 25.4%)
税引前利益	3,227	4,999	＋ 1,771	＋ 54.9%
当社株主に帰属する当期純利益	2,404	3,522	＋ 1,118	＋ 46.5%

（参考）営業利益	2,264	2,884	＋ 620	＋ 27.4%

当期の**収益**は、エネルギー・化学品においてはエネルギー関連事業及びエネルギートレーディング取引における販売価格の下落及び円高の影響等により減収、繊維においてはアパレル関連事業の販売不振等により減収、機械においては産業機械関連子会社及び自動車関連子会社の持分法投資への変更に加え、円高の影響等により減収、住生活においては前期における北米住宅資材関連事業の売却及び円高の影響等により減収となり、全体としては前期比2,451億円（4.8％）減収の４兆8,385億円となりました。

売上総利益は、金属においては鉄鉱石・石炭価格の上昇等により、円高の影響はあったものの増益、食料においては青果物関連事業における採算改善及び食品流通関連事業における取引増加や採算改善等により増益となり、一方、住生活においては国内建材関連事業の好調な推移はあったものの、前期における北米住宅資材関連事業の売却及び円高の影響等により減益となりましたが、全体としては前期比238億円（2.2%）増益の１兆935億円となりました。

販売費及び一般管理費は、収益拡大に伴い一部の既存会社では経費の増加があったものの、繊維等における経費の削減及び円高による海外子会社の経費減少に加え、前期における北米住宅資材関連事業の売却等もあり、前期比337億円（4.0%）減少の8,018億円となりました。

貸倒損失は、前期における自動車関連子会社の持分法投資への変更等により、前期比45億円減少の32億円（損失）となりました。

有価証券損益は、ユニー・ファミリーマート統合に伴う当社持分変動による利益はあったものの、前期における北米住宅資材関連事業の売却益及び金融関連事業の一過性利益の反動等により、前期比405億円（55.8%）減少の321億円（利益）となりました。

固定資産に係る損益は、欧州タイヤ関連事業における減損損失の減少に加え、前期における豪州石炭事業の減損損失及び一部資産売却に伴う損失、北海油田開発案件並びに青果物関連事業における減損損失の反動により、前期比1,384億円改善の167億円（損失）となりました。

その他の損益は、円高の影響による為替損益の悪化はあったものの、前期における子会社でのリストラ関連費用計上の反動等により、前期比６億円改善の54億円（損失）となりました。

受取利息、支払利息の合計である金利収支は、円資金の調達金利低下及び借入金の減少はあったものの、CITIC Limited株式取得に係る融資のうち一時的なCPグループ負担分の回収に伴う受取利息の減少等により前期比32億円悪化の36億円（費用）となり、**受取配当金**は、パイプライン事業からの配当の減少等により、前期比176億円（46.9%）減少の199億円となりました。その結果、金利収支に受取配当金を加えた金融収支は、前期比208億円減少の163億円（利益）となりました。

持分法による投資損益は、その他及び修正消去（注）においては前第３四半期からのCITIC Limitedの持分法適用開始等により増加、情報・金融においては前期における国内コンタクトセンター関連事業に係る税制改正影響の反動による減少はあったものの、国内外の金融関連事業好調等により増加、エネルギー・化学品においては前期におけるメタノール関連事業の定期修繕の反動等により好転となり、一方、住生活においては海外パルプ関連事業における市況低迷及び為替の影響等により減少となりましたが、全体としては前期比374億円（25.4%）増加の1,852億円（利益）となりました。

（注）「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

以上の結果、**税引前利益**は、前期比1,771億円（54.9%）増益の4,999億円となりました。**法人所得税費用**は、タックスヘイブン税制の改正に伴う課税対象範囲の変更による悪化及び前期における米国石油ガス開発事業からの撤退に伴う税金費用減少の反動等により、前期比789億円（170.1%）悪化の1,253億円となり、税引前利益4,999億円から法人所得税費用1,253億円を控除した**当期純利益**は、前期比982億円（35.5%）増益の3,746億円となりました。このうち、**非支配持分に帰属する当期純利益**224億円（利益）を控除した**当社株主に帰属する当期純利益**は、前期比1,118億円（46.5%）増益の3,522億円となりました。

（ご参考）
日本の会計慣行に基づく営業利益（売上総利益、販売費及び一般管理費、貸倒損失の合計）は、金属においては鉄鉱石・石炭価格の上昇等により、円高の影響はあったものの増益、食料においては青果物関連事業における採算改善及び食品流通関連事業における取引増加や採算改善等により増益、情報・金融においては国内情報産業関連事業の取引増加等により増益、住生活においては国内建材関連事業の好調な推移等により、前期における北米住宅資材関連事業の売却及び円高の影響はあったものの増益となり、全体としては前期比620億円（27.4%）増益の2,884億円となりました。

見通しに関する注意事項
本事業報告に記載されている当社の計画、戦略、見通し及びその他の歴史的事実でないものは、将来に関する見通しであり、これらは、現在入手可能な期待、見積り、予想に基づいています。これらの期待、見積り、予想は、経済情勢の変化、為替レートの変動、競争環境の変化、係争中及び将来の訴訟の結果、資金調達の継続的な有用性等多くの潜在的リスク、不確実な要素、仮定の影響を受けますので、実際の業績は見通しから大きく異なる可能性があります。従って、これらの将来予測に関する記述に全面的に依拠することは差し控えるようお願いいたします。また、当社は、新しい情報、将来の出来事等に基づきこれらの将来予測を更新する義務を負うものではありません。

主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、国内及び海外におけるネットワークを通じて、繊維、機械、情報・通信関連、金属、石油等エネルギー関連、生活資材、化学品、食糧・食品等の各種商品の国内、輸出入及び海外取引、更には損害保険代理業、金融業、建設業、不動産の売買、倉庫業並びにそれらに付帯または関連する業務及び事業への投資を多角的に行っております。

セグメント別業績

当社株主に帰属する当期純利益

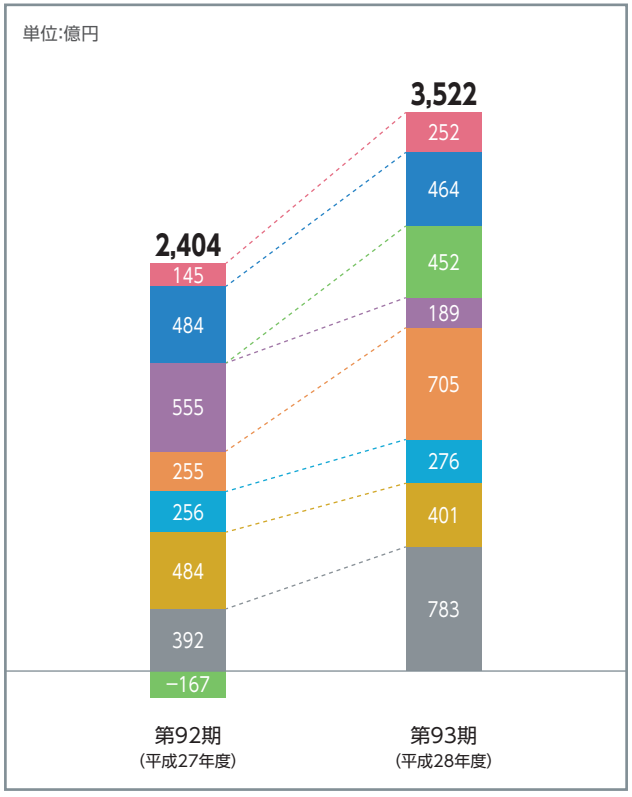

セグメント別 決算概略

繊維カンパニー
アパレル関連事業の販売不振はあったものの、経費削減を進めたことに加え、一過性損益の改善等により増益

機械カンパニー
船舶市況低迷による採算悪化や自動車関連取引の減少に加え、船舶関連における一過性損失及び円高の影響等により、医療機器関連事業の売却益や持分法投資損益の増加はあったものの、減益

金属カンパニー
鉄鉱石・石炭価格の上昇に加え、前期の豪州石炭事業における減損損失及び一部資産売却に伴う損失の反動等により、円高の影響はあったものの、増益

エネルギー・化学品カンパニー
受取配当金の減少及び前期における米国石油ガス開発事業からの撤退に伴う税金費用減少の反動に加え、タックスヘイブン税制改正の影響による悪化等により、前期における北海油田開発案件に係る減損損失の反動はあったものの、減益

食料カンパニー
青果物関連事業における採算改善及び前期の減損損失の反動、並びに食品流通関連事業における取引増加や採算改善があったことに加え、ユニー・ファミリーマート統合に伴う当社持分変動による利益等により増益

住生活カンパニー
欧州タイヤ関連事業における一過性損失の減少等により、前期における北米住宅資材関連事業の売却益の反動、タックスヘイブン税制改正の影響による悪化及び海外パルプ関連事業における市況低迷等による持分法投資損益の減少に加え、円高の影響はあったものの、増益

情報・金融カンパニー
国内情報産業関連事業の取引増加等による増益はあったものの、前期における金融関連事業の一過性利益の反動及びタックスヘイブン税制改正の影響による悪化等により減益

その他及び修正消去
前第３四半期からのCITIC Limitedの持分法適用開始等により増益

(注１)当社は、連結計算書類を国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。
(注２)「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。CITIC Limited及びC.P. Pokphand Co. Ltd.に対する投資及び損益は当該セグメントに含まれております。
(注３)当社は、平成28年４月１日付で、６つのディビジョンカンパニーを７つのディビジョンカンパニーに改編しております。当改編に伴い、「住生活・情報カンパニー」を「住生活カンパニー」及び「情報・金融カンパニー」としております。なお、当改編に伴い、第92期の数値について組替えて表示しております。

連結財政状態

（単位：億円）

	第92期 （平成27年度）	第93期 （平成28年度）	前期末比	
			増減額	増減率
総資産	80,364	81,220	＋　856	＋1.1%
有利子負債	31,962	29,447	△2,515	△7.9%
ネット有利子負債	25,556	23,307	△2,250	△8.8%
株主資本	21,937	24,019	＋2,082	＋9.5%

株主資本比率	27.3%	29.6%	2.3pt上昇
ＮＥＴ　ＤＥＲ （ネット有利子負債対株主資本倍率）	1.17倍	0.97倍	0.2改善

総資産は、エネルギー関連事業及びエネルギートレーディング取引において、当期後半から期末にかけての油価が、前年同期に比し上昇したことによる営業債権の増加に加え、ユニー・ファミリーマート関連の追加投資及び統合に係る投資の増加等により、為替の影響等はあったものの、前期末比856億円（1.1%）増加の８兆1,220億円となりました。

有利子負債は、堅調な営業取引収入と着実な資金回収によるフリー・キャッシュ・フローの大幅黒字確保により、借入金の返済を促進し、前期末比2,515億円（7.9%）減少の２兆9,447億円となり、現預金控除後のネット有利子負債は、前期末比2,250億円（8.8%）減少の２兆3,307億円となりました。

株主資本は、当社株主に帰属する当期純利益の積上げにより、配当金の支払及び為替の影響による減少に加え、自己株式の取得があったものの、前期末比2,082億円（9.5%）増加の２兆4,019億円となりました。

株主資本比率は、前期末比2.3ポイント上昇の29.6%となり、ＮＥＴ　ＤＥＲ（ネット有利子負債対株主資本倍率）は、前期末比0.2改善の0.97倍となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

（単位：億円）

	第92期 （平成27年度）	第93期 （平成28年度）
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,194	3,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,573	△　813
（フリー・キャッシュ・フロー）	(△1,379)	(3,084)
財務活動によるキャッシュ・フロー	818	△3,354

営業活動によるキャッシュ・フローは、金属、食料、エネルギー及び情報・通信における営業取引収入の堅調な推移等により、3,897億円のネット入金となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に食料、情報・通信、エネルギー及び金属における固定資産の取得に加え、ユニー・ファミリーマート関連の追加投資等により、813億円のネット支払となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済に加え、配当金の支払及び自己株式の取得等により、3,354億円のネット支払となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末比273億円減少の6,056億円となりました。

中期経営計画「Brand-new Deal 2017」

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2017」（2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの３ヵ年計画）において、「財務体質強化」「4,000億円に向けた収益基盤構築」を基本方針として掲げております。「Brand-new Deal 2017」の２年目である当期の具体的成果は次のとおりです。

■繊維カンパニー

ブランドビジネスの拡大と強化

ファッションブランド「エアロン」（ハンガリー）、バッグブランド「ゴッラ」（フィンランド）、シューズブランド「エトニック」（米国）、ラグビーブランド「ライノ・ラグビー」（英国）といった様々な良質なブランドの独占輸入販売権やマスターライセンス権を新規取得した他、「サイコバニー」（米国）ブランドにおいて既に取得済みのインナーウェア/服飾雑貨分野に加えてアパレル分野でのマスターライセンス権を追加取得し、ブランド展開の更なる強化を実現しました。

Psycho Bunny

また、AKB48グループメンバーがモデルを務めるAKB48グループ公認EC限定ファッションブランド「UNEEDNOW（ユーニードナウ）」の展開を開始する等、急速に拡大するファッションEC市場に対応した事業拡大にも取組んでいます。



■機械カンパニー

ヤナセ事業の取組み

（株）ヤナセは国内輸入車ディーラーNo.１（2016年度（平成28年度）新車販売台数36千台、中古車販売台数38千台）の地位を堅持しており、当社は筆頭株主として様々な改善活動を行ってきました。今後もNo.１国内輸入車ディーラーとして高品質なサービスを提供し、更なる顧客満足度の向上に努めていきます。



ドイツ・ブーテンディーク洋上風力発電所の権益取得

当社は戦略パートナーのCITIC Pacific Ltd.とともに、ブーテンディーク洋上風力発電所（288MW）の22.5％権益を取得しました。ドイツ北海沖で最大級の本案件を皮切りに、同社とともに欧州再生可能エネルギー分野での事業拡大を目指します。



インドネシア・サルーラ地熱発電所（１号機）営業運転開始

当社が参画する、北スマトラ州サルーラに位置する地熱発電事業の第１号機（発電容量106MW）が、2017年（平成29年）３月に営業運転を開始しました。2018年（平成30年）までに２・３号機が完成し、世界最大級の地熱発電所となります。今後30年にわたり再生可能エネルギーによる電力を供給していきます。



米国・テレレント社の病院向けITビジネスの強化

病院向けTVシステム販売で全米No.１シェアを誇る当社グループのTelerent Leasing Corporation（テレレント社）は、需要が拡大するオーディオ・ビジュアルを利用した院内IT化を推進しています。2016年度（平成28年度）にはカリフォルニア州で同業のDigital Networks Group, Inc.を買収し、今後更なる躍進を目指します。

■金属カンパニー

ジンブルバー鉄鉱石事業

2013年（平成25年）の参画以来、西豪州ジンブルバー鉄鉱石事業では生産量を順調に増やしており、生産開始時約８百万トン/年であった生産量を、当期約50百万トン/年にまで拡張することに成功しました。引続き環境への配慮や地域発展に貢献しつつ、収益の最大化に努めます。

新岡山太陽光発電所メガソーラー事業

愛媛県、大分県に続き稼働３カ所目となる当社参画の国内メガソーラー新岡山太陽光発電所が2017年（平成29年）１月に商用運転を開始しました。本発電所は一般家庭約7,600世帯分の年間電力需要を賄うとともに、年間約２万6,000トン相当のCO２排出量の削減に寄与する見込みです。



■エネルギー・化学品カンパニー

タキロン（株）とシーアイ化成（株）の経営統合

農業用資材等に強みを持つシーアイ化成（株）と建築資材等を得意とするタキロン（株）との経営統合に関する合弁契約を締結しました。今後、統合会社は連結子会社となり、プラスチック加工業界のトップクラスメーカーとして更なる企業価値向上を目指します。



ロシア連邦・東シベリアでの石油探鉱・開発・生産事業

当社は、ロシア連邦・東シベリアに位置するイルクーツク州にて石油探鉱・開発・生産事業に参画しているイチョディンスコエ油田で商業生産に十分な原油埋蔵量を確認し、2016年（平成28年）12月には生産段階へ移行しました。本事業は有力パートナーとの日露コンソーシアムで推進し、生産原油はロシア国内、日本を含むアジア市場へ輸出されています。

■食料カンパニー

(株)ファミリーマートとユニーグループ・ホールディングス(株)の経営統合

2016年（平成28年）9月に(株)ファミリーマートとユニーグループ・ホールディングス(株)が経営統合し、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)が発足しました。当社は筆頭株主として、国内最大規模の店舗網と業界トップクラスの事業基盤を有するCVS事業のスケールメリット及びシナジーの更なる追求を支援していきます。

畜産事業の強固なバリューチェーンの構築

当社事業会社のHyLife Group Holdings（ハイライフ社）は独自の品種と飼料配合により安心・安全・高品質で定評のあるカナダ最大の養豚企業であり、ハイライフ社の製品は日本が輸入するカナダ産冷蔵豚肉No.1の数量を誇ります。当社は事業会社であるプリマハム(株)との協働によるハイライフ社製品の高付加価値化（ブランド豚）に努め、バリューチェーンの更なる強化に取組んでいます。



Dole事業の収益基盤の強化

台風、旱魃等の自然災害の影響を受け世界的に収穫高に影響を受けていたバナナ・パイナップル事業において、世界最大級のバナナ・パイナップルの収穫量を誇るDole社は、いち早く、灌漑設備の導入、農地の集約・拡張、病虫害対策の実施並びに天候不順等のリスクに備えた産地多角化の推進等に取組みました。今後も当社の人的資源と総合力を活用し、増産体制の強化及びDole事業のグローバル展開を加速していきます。



■住生活カンパニー

世界最大手パルプトレーダーとしての地位を継続

パルプトレーダーとして世界最大のパルプ取扱量を誇る当社は、グループ会社であるフィンランド世界最大級の針葉樹パルプメーカーMETSA FIBRE社他、安定した供給源と販売ネットワークでアジア市場を中心に販売を進め、当期は約270万トンのパルプ取扱量を達成し、業界での地位を確固たるものとしました。

インドネシア・カラワン工業団地

当社はインドネシア共和国ジャカルタ東部において、大手財閥シナルマスグループと共同で開発・運営を進めるカラワン工業団地に約200ヘクタールの敷地を追加取得し、拡張工事を進めました。同事業は1,200ヘクタールを超える敷地に約140社の企業が入居し、製造に専念できる高品質なインフラを提供しています。



■情報・金融カンパニー

ほけんの窓口での保険サービス拡大

当社が筆頭株主であるほけんの窓口グループ(株)は、全国650店舗を展開する来店型保険ショップ事業のリーディングカンパニーとして、店舗数の拡大やサービス拡充を進めました。独自開発の営業システムや品質指標の設定によってお客様への高品質なサービス提供を継続し、業界首位の座を確固たるものにしていきます。

AI／フィンテック／IoT分野の展開

当社は、国内外でのベンチャー投資を通じてAI／フィンテック／IoT分野での新しいビジネスモデルの展開を進めてきました。当期は、(株)ABEJAとの提携によるAIを活用した店舗内解析事業への参入に加え、(株)お金のデザインとの提携による個人型確定拠出年金（iDeCo）運営でのAIを活用した資産運用提案サービスを開始しました。更には、(株)NTTドコモとの共同開発で、法人企業向けに社員の健康管理をサポートするサービス「Re:Body（リボディ）」を開始する等、業界に先駆け新しいサービス展開を継続していきます。



（2）対処すべき課題

来期の見通し

来期の経営環境について展望しますと、米国や欧州経済圏は、引続き景気の拡大傾向を維持すると考えられますが、米国新政権の政策運営や英国のEU離脱に伴う環境の変化等のリスクが想定されます。新興国においても為替相場や資源価格に経済情勢が左右される国が多いと見込まれるものの、中国ではインフラ投資の拡大や輸出の持直しが見られることから、世界経済全体では緩やかな拡大を維持する可能性が高いと考えられます。

日本経済については、企業業績の改善を背景に、設備投資の底堅い推移や個人消費の持直しが見込まれることから緩やかに拡大すると考えられますが、海外情勢の急変による円高進行等は下振れリスクとして懸念されます。

中期経営計画「Brand-new Deal 2017」の進捗

現中期経営計画「Brand-new Deal 2017」において掲げております基本方針の進捗は次のとおりです。

堅調な営業取引収入によるキャッシュ創出及び継続的な資産入替・優良案件厳選の投資方針を実践したことにより、資産の質・効率性の更なる向上が進捗し、2016年度（平成28年度）末においてNET DERは過去最高水準となる0.97倍を達成したことから、第一の基本方針である「財務体質強化」については、３ヵ年計画の２年目で目途をつけたと考えております。2017年度（平成29年度）においても、資本コスト及びキャッシュ・フロー経営を意識した経営管理の更なる徹底と現場への浸透を図り、株主資本の拡充を行いつつも、安定的にROE（注１）13%以上を目指します。

もう１つの基本方針である「4,000億円に向けた収益基盤構築」については、2017年度（平成29年度）も引続き、戦略的提携先であるCITICグループ及びCPグループとの協業推進に加え、ビジネスの基本である「稼ぐ」「削る」「防ぐ」の再徹底による基礎収益の更なる伸長を図ることにより、当社史上最高益となる連結純利益計画4,000億円の達成を目指します。

（注1）　$ROE = \dfrac{\text{当社株主に帰属する当期純利益}}{\text{期首・期末平均株主資本}} \times 100$



また、当社グループは、現中期経営計画「Brand-new Deal 2017」（2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの３ヵ年計画）の３年目となる2017年度（平成29年度）を総仕上げの年であると同時に、次期中期経営計画に繋がる重要な年と位置付け、そのサブタイトルを「進化する無数の使命、成長　その先へ」といたしました。時代が要請する「三方よし」の精神を企業経営において実践することが当社の使命と明確に位置付け、単なる利益追求ではなく、成長の質や働き方等、様々な面で商社新時代をリードし、総合的な企業価値の向上を目指していく、といった意味を込めております。

更に、経営基盤の強化にも引続き取組みます。コーポレート・ガバナンスについては、（株）東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の諸原則に則り、意思決定の透明性の向上と取締役会による経営監督機能を強化するための諸施策を実行していきます。具体的には、2017年度（平成29年度）に「モニタリング重視型」取締役会への移行に向け社外取締役比率を３分の１以上に引上げ、その運営状況と実効性を確認しつつ、モニタリング機能の更なる向上に向けた施策を継続的に検討していきます。また、「働き方改革」への取組の一環として2016年度（平成28年度）に制定した「伊藤忠健康憲章」（注２）を核とし、先駆的役割を果たした長時間労働の削減と効率的な働き方の推進策を更に加速するとともに、人材力に繋がる健康力の向上を通じて、企業価値の向上を目指します。

（注2）「伊藤忠健康憲章」につきましては、当社ウェブサイト
（https://www.itochu.co.jp/ja/about/health/index.html）をご参照ください。

配当方針

2017年度（平成29年度）の１株当たりの配当金は、利益計画の達成確度及びキャッシュ・フローの状況等に鑑み、株主還元拡充を更に図っていく観点より、2016年度（平成28年度）の55円から９円増額し、当社史上最高となる64円を下限保証します。

なお、従来からの「業績連動・累進型」（注）の配当方針については、変更ありません。

（注）「当社株主に帰属する当期純利益」が2,000億円/年までの部分に対しては配当性向20%、2,000億円/年を超える部分に対しては配当性向30%を目処に実施。

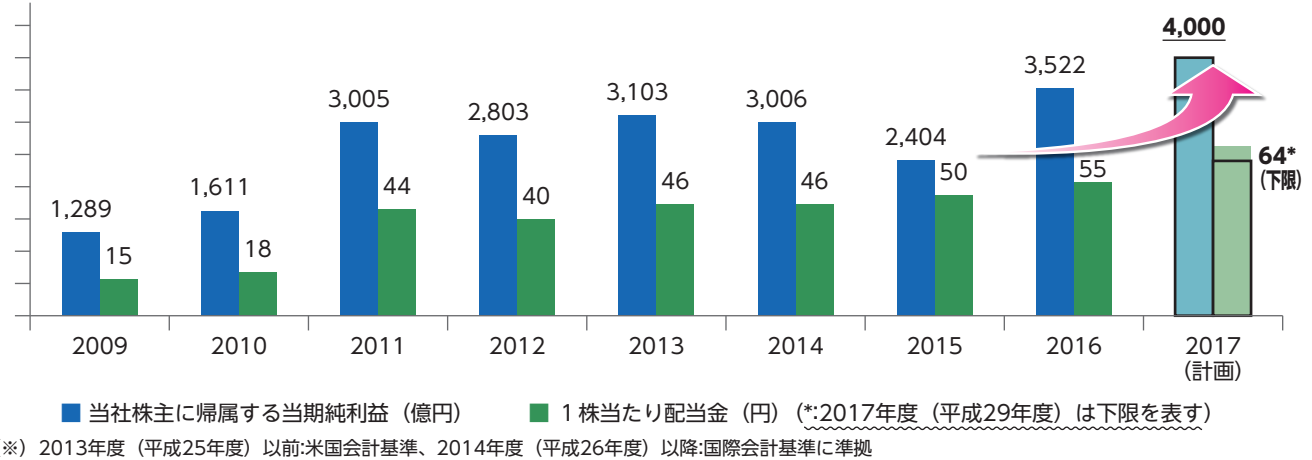

（※）2013年度（平成25年度）以前:米国会計基準、2014年度（平成26年度）以降:国際会計基準に準拠

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

（3）財産及び損益の状況の推移

❶ 当社グループの財産及び損益の状況の推移

売上総利益

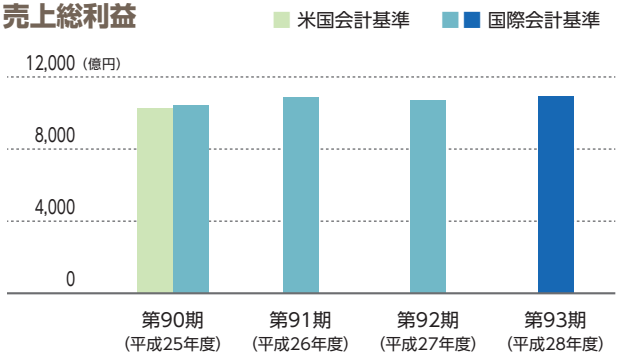

当社株主に帰属する当期純利益

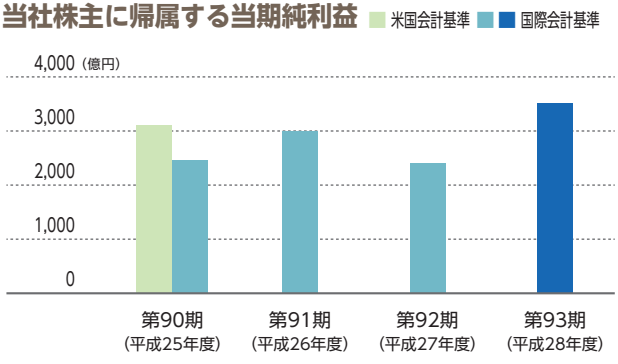

総資産

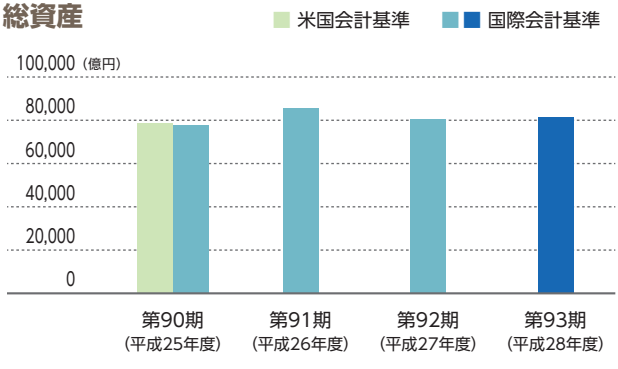

株主資本

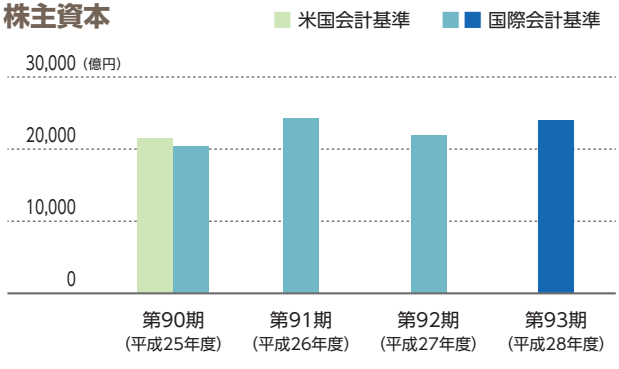

	第90期（平成25年度）		第91期（平成26年度）	第92期（平成27年度）	**第93期（平成28年度）**
	米国会計基準	国際会計基準	国際会計基準	国際会計基準	**国際会計基準**
収益 （百万円）	5,530,895	5,587,526	5,591,435	5,083,536	**4,838,464**
売上総利益 （百万円）	1,028,273	1,045,022	1,089,064	1,069,711	**1,093,462**
当社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	310,267	245,312	300,569	240,376	**352,221**
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 （円）	196.31	155.21	189.13	152.14	**223.67**
総資産 （百万円）	7,848,440	7,784,851	8,560,701	8,036,395	**8,122,032**
株主資本 （百万円）	2,146,963	2,044,120	2,433,202	2,193,677	**2,401,893**

（百万円未満四捨五入）

（注）当社は、第91期より国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。これに伴い、第90期についてもIFRSに準拠した諸数値を併せて記載しております。

❷ 当社（単体）の財産及び損益の状況の推移

売上高

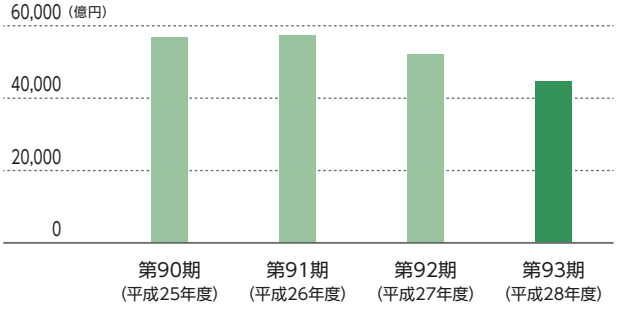

当期純利益

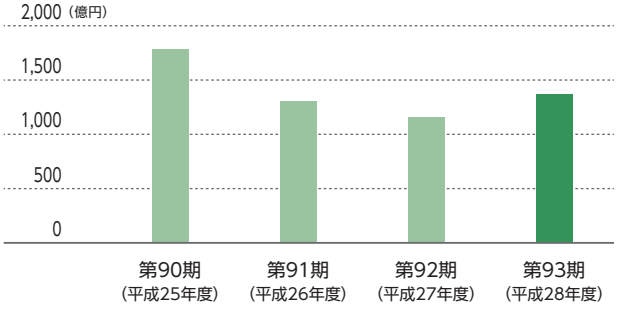

総資産

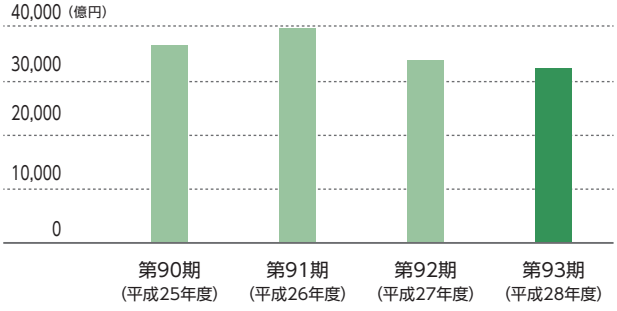

純資産

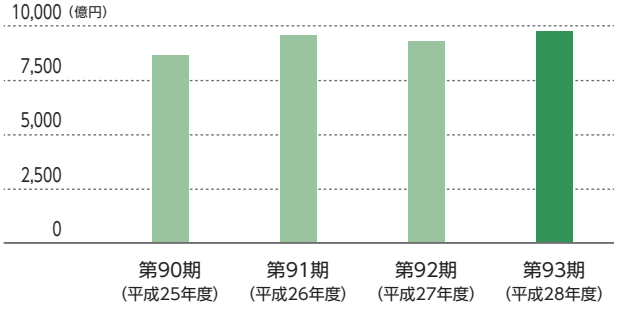

		第90期（平成25年度）	第91期（平成26年度）	第92期（平成27年度）	**第93期（平成28年度）**
売上高	（百万円）	5,673,531	5,738,595	5,203,725	**4,470,329**
経常利益	（百万円）	191,282	209,057	203,425	**184,893**
当期純利益	（百万円）	177,859	130,628	115,301	**136,673**
1株当たり当期純利益	（円）	112.44	82.13	72.92	**86.74**
総資産	（百万円）	3,632,446	3,951,473	3,366,654	**3,217,095**
純資産	（百万円）	864,691	956,014	927,125	**975,726**

（百万円未満四捨五入）

（4）重要な企業結合の状況

❶ 重要な子会社及び関連会社の状況

	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
国内	Dole International Holdings㈱	33,976百万円	100.00%	Doleアジア青果事業及びグローバル加工食品事業の事業管理
	伊藤忠テクノソリューションズ㈱	21,764百万円	58.27%	ITシステムの販売・保守・開発
	伊藤忠エネクス㈱	19,878百万円	54.00%	石油製品・LPガスの販売及び電力熱供給事業
	伊藤忠都市開発㈱	10,225百万円	99.83%	不動産の開発・分譲・賃貸
	シーアイ化成㈱	5,500百万円	98.33%	合成樹脂製品の製造・販売
	伊藤忠食品㈱	4,923百万円	52.30%	酒類、食料品等の販売
	伊藤忠ロジスティクス㈱	4,261百万円	98.97%	総合物流業
	コネクシオ㈱	2,778百万円	60.35%	モバイル端末の卸売・販売・モバイル関連ソリューション事業
	㈱日本アクセス	2,620百万円	93.77%	食品等の卸売・販売
	伊藤忠建機㈱	2,300百万円	100.00%	建設機械の販売・賃貸
	伊藤忠製糖㈱	2,000百万円	100.00%	砂糖及びその副産物の製造・加工・販売
海外	伊藤忠インターナショナル会社	625,640千米ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊藤忠欧州会社	43,829千英ポンド	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊藤忠香港会社	937,788千香港ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊藤忠（中国）集団有限公司	300,000千米ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	276,965千豪州ドル	100.00%	鉄鉱石、石炭、アルミナ等の資源開発事業投資・販売
	ITOCHU Coal Americas Inc.	762,000千米ドル	100.00%	炭鉱、輸送インフラ資産の権益保有
	European Tyre Enterprise Limited	325,230千英ポンド	100.00%	欧州タイヤ事業の統括
	ITOCHU FIBRE LIMITED	168,822千ユーロ	100.00%	製紙用パルプ、チップ、紙製品の販売・METSA FIBRE OYへの投資
	Orchid Alliance Holdings Limited	55千米ドル	100.00%	CITIC Limited保有会社への投融資
関連会社	㈱オリエントコーポレーション	150,028百万円	16.53%	信販業
	C.P. Pokphand Co. Ltd.	253,329千米ドル	25.00%	配合飼料事業、畜産・水産関連事業、食品の製造・販売業
	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	30,000百万円	50.00%	鉄鋼製品等の輸出入・販売
	ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱	16,659百万円	35.34%	総合小売事業、コンビニエンスストア事業等の持株会社

（百万円未満四捨五入）

（注1）議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。
（注2）シーアイ化成㈱は、平成29年４月１日にタキロン㈱と経営統合し、タキロンシーアイ㈱となりました。
（注3）㈱オリエントコーポレーションの議決権比率は20%未満ですが、当社は同社の取締役会において、代表取締役を含む取締役の派遣を通して営業及び財務方針決定に参加し、重要な影響力を有しているため同社を関連会社としております。
（注4）ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱は、平成28年９月１日に㈱ファミリーマートとユニーグループ・ホールディングス㈱との経営統合により、㈱ファミリーマートから社名を変更しております。

❷ 連結子会社及び持分法適用会社数の推移

区分	米国会計基準	国際会計基準		
	第90期 (平成25年度)	第91期 (平成26年度)	第92期 (平成27年度)	第93期 (平成28年度)
連結子会社	220社	218社	212社	207社
持分法適用会社	134社	124社	114社	101社
連結対象会社合計	354社	342社	326社	308社

(注)上記会社数は、当社が直接投資している会社及び海外現地法人が直接投資している会社を表示しております（親会社の一部と考えられる投資会社を除く）。

(5)主要な営業拠点

❶ 国内

当社本社	大阪本社：大阪市北区梅田３丁目１番３号 東京本社：東京都港区北青山２丁目５番１号
当社支社	中部支社(名古屋)、九州支社(福岡)、中四国支社(広島)、北海道支社(札幌)、東北支社(仙台)
当社支店	北陸支店(金沢)、富山支店

❷ 海外

当社支店	ヨハネスブルグ、デュバイ、マニラ、クアラルンプール
当社事務所	リマ、アルジェ、ナイロビ、リヤド、ジャカルタ、モスクワ等38店
海外現地法人	伊藤忠インターナショナル会社(米国)、伊藤忠ブラジル会社、伊藤忠欧州会社(英国)、 伊藤忠中近東会社(アラブ首長国連邦)、伊藤忠豪州会社、伊藤忠(中国)集団有限公司、 伊藤忠香港会社、伊藤忠シンガポール会社、伊藤忠タイ会社等、 海外現地法人の本・支店等含め64店

(6)従業員の状況

❶ 当社グループの従業員の状況

繊　維	機　械	金　属	エネルギー・化学品	食　料	住生活	情報・金融	その他	合　計
11,526名 [3,744名]	9,219名 [495名]	508名 [54名]	11,398名 [3,666名]	28,949名 [9,813名]	16,235名 [2,969名]	15,315名 [7,672名]	2,794名 [112名]	95,944名 [28,525名]

(注1)従業員数は就業人員数であり、［　］は臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載しております。
(注2)繊維セグメントにおけるBramhope Group Holdings Ltd.の工場売却等により、従業員数が前期末比9,856名減少しております。

❷ 当社（単体）の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,285名	６名増	41.5歳	16.9年

(注)上記従業員数には、国内937名及び海外315名の他社への出向者並びに海外現地法人での勤務者281名が含まれております。

(7)設備投資の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(8)資金調達の状況

当社グループは、当社を中心に、国内外グループ金融統括会社、海外現地法人等で資金調達を行っており、当期において金融機関からの借入及び短期社債（電子CP）の発行等を行いました。その他の増資、中長期社債発行等による資金調達は行っておりません。

(9)主要な借入先

当社グループは、当社を中心に借入を行っており、当期末における当社の主要な借入先は次のとおりです。

借入先	借入額
	百万円
日本生命保険相互会社	80,000
㈱みずほ銀行	74,461
㈱三井住友銀行	64,745
㈱日本政策投資銀行	63,500
㈱三菱東京UFJ銀行	57,553
三井住友信託銀行㈱	43,925
朝日生命保険相互会社	35,000
三菱UFJ信託銀行㈱	34,253
明治安田生命保険相互会社	32,500
農林中央金庫	30,000

（百万円未満四捨五入）

(10)当社グループの現況に関するその他重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 …… 3,000,000,000株

(2)発行済株式の総数 …… 1,662,889,504株

(3)株主数 …… 172,462名

(4)大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	89,805	5.72
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	89,175	5.68
CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED	63,500	4.05
㈱みずほ銀行	39,200	2.50
日本生命保険相互会社	34,056	2.17
三井住友海上火災保険㈱	30,400	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口5)	26,557	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口9)	24,524	1.56
朝日生命保険相互会社	23,400	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	23,239	1.48

(千株未満切捨)

(注1)当社は、自己株式を93,253千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
(注2)持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を図るため、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成28年11月2日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成28年11月4日に自己株式を12,000千株取得しております。

また、当事業年度末日後の事項として、平成29年5月2日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成29年5月8日に自己株式を17,120千株取得しております。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

❶ 取締役

氏名	会社における地位	担当	取締役会出席状況
＊岡藤正広	取締役社長		16／16回(100%)
＊岡本均	取締役	CSO・CIO	16／16回(100%)
＊鈴木善久	取締役	情報・金融カンパニー プレジデント	12／12回(100%)
＊小関秀一	取締役	繊維カンパニー プレジデント	15／16回(94%)
＊米倉英一	取締役	金属カンパニー プレジデント	16／16回(100%)
＊今井雅啓	取締役	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント	12／12回(100%)
＊小林文彦	取締役	CAO	16／16回(100%)
＊吉田多孝	取締役	機械カンパニー プレジデント	12／12回(100%)
＊鉢村剛	取締役	CFO	16／16回(100%)
＊原田恭行	取締役	住生活カンパニー プレジデント	12／12回(100%)
藤﨑一郎	取締役		15／16回(94%)
川北力	取締役		16／16回(100%)
村木厚子	取締役		12／12回(100%)

❷ 監査役

氏名	会社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
赤松良夫	常勤監査役	16／16回(100%)	12／12回(100%)
山口潔	常勤監査役	12／12回(100%)	8／ 8回(100%)
間島進吾	監査役	16／16回(100%)	12／12回(100%)
望月晴文	監査役	15／16回(94%)	11／12回(92%)
瓜生健太郎	監査役	14／16回(88%)	11／12回(92%)

(注1) ＊印の各氏は、代表取締役であります。
(注2) 取締役藤﨑一郎、川北力及び村木厚子の各氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。
(注3) 監査役間島進吾、望月晴文及び瓜生健太郎の各氏は、社外監査役であり、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。
(注4) 監査役間島進吾氏は、日本及び米国における公認会計士の資格を有し、かつ大学教授（会計学）としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
(注5) 平成28年６月24日付で小林栄三氏は取締役を退任しております。
(注6) 平成29年２月28日付で髙柳浩二氏は取締役を辞任しております（辞任時の担当：食料カンパニー プレジデント）。また、平成29年３月31日付で小関秀一、米倉英一、今井雅啓、吉田多孝及び原田恭行の各氏が取締役を辞任しております。

(注7)重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区　分	氏　名	兼職先	役　職
取締役	岡藤正広	日清食品ホールディングス㈱	社外取締役
	鈴木善久	㈱オリエントコーポレーション	社外取締役
	藤崎一郎	新日鐵住金㈱	社外取締役
監査役	間島進吾	ウイン・パートナーズ㈱	社外取締役
	望月晴文	㈱日立製作所	社外取締役
		東京中小企業投資育成㈱	代表取締役社長
	瓜生健太郎	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所	代表弁護士マネージングパートナー
		U&Iアドバイザリーサービス㈱	代表取締役
		GMO　TECH㈱	社外取締役
		協和発酵キリン㈱	社外監査役

(注8)平成28年6月28日付で監査役瓜生健太郎氏は㈱フルッタフルッタの社外取締役を退任しております。

(2)執行役員の状況(平成29年4月1日現在)

氏　名	会社における地位	担　当
岡藤正広	社長	
吉田朋史	専務執行役員	伊藤忠インターナショナル会社社長(CEO)
岡本均	専務執行役員	CSO・CIO
福田祐士	専務執行役員	アジア・大洋州総支配人 (兼)伊藤忠シンガポール会社社長 (兼)CP・CITIC管掌
鈴木善久	専務執行役員	情報・金融カンパニー プレジデント
小関秀一	専務執行役員	繊維カンパニー プレジデント
米倉英一	専務執行役員	金属カンパニー プレジデント
今井雅啓	専務執行役員	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント
小林文彦	専務執行役員	CAO
吉田多孝	常務執行役員	機械カンパニー プレジデント
久保洋三	常務執行役員	食料カンパニー プレジデント
鉢村剛	常務執行役員	CFO
上田明裕	常務執行役員	東アジア総代表 (兼)伊藤忠(中国)集団有限公司董事長 (兼)上海伊藤忠商事有限公司董事長 (兼)BIC董事長
原田恭行	常務執行役員	住生活カンパニー プレジデント
都梅博之	常務執行役員	欧州総支配人 (兼)伊藤忠欧州会社社長
深野弘行	常務執行役員	社長補佐(関西担当) (兼)大阪本社管掌
岡田明彦	常務執行役員	鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長
石井敬太	常務執行役員	エネルギー・化学品カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)化学品部門長

氏　名	会社における地位	担　当
諸藤　雅浩	常務執行役員	繊維カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)ブランドマーケティング第一部門長
茅野　みつる	執行役員	伊藤忠インターナショナル会社EVP (兼)伊藤忠インターナショナル会社CAO (兼)伊藤忠カナダ会社社長
池添　洋一	執行役員	伊藤忠香港会社会長 (兼)アジア・大洋州総支配人補佐
林　史郎	執行役員	ファッションアパレル第一部門長
佐藤　浩	執行役員	プラント・船舶・航空機部門長
関　鎮	執行役員	経理部長
髙田　知幸	執行役員	広報部長
貝塚　寛雪	執行役員	食糧部門長
岡　広史	執行役員	秘書部長
今井　重利	執行役員	中南米総支配人 (兼)伊藤忠ブラジル会社社長
清水　源也	執行役員	ファッションアパレル第二部門長
大杉　雅人	執行役員	自動車部門長
土橋　晃	執行役員	監査部長
福嶋　義弘	執行役員	ブランドマーケティング第二部門長
細見　研介	執行役員	食品流通部門長
大久保　尚登	執行役員	エネルギー部門長
野田　俊介	執行役員	業務部長
新宮　達史	執行役員	情報・通信部門長

(注)茅野みつるの戸籍上の氏名は、池みつるです。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

（単位：百万円）

役員区分		人員	報酬等の総額	内訳			
				月例報酬	賞与	特別賞与	株式報酬
取締役	取締役（社内）	12名	1,844	799	593	389	62
	社外取締役	3名	33	33	－	－	－
	合　計	15名	1,877	832	593	389	62
監査役	監査役（社内）	2名	70	70	－	－	－
	社外監査役	3名	36	36	－	－	－
	合　計	5名	107	107	－	－	－

（百万円未満四捨五入）

（注1）取締役の報酬限度額　月例報酬総額として年額12億円（うち、社外取締役分は年額50百万円）
上記報酬額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する賞与総額として年額10億円
（いずれも平成23年6月24日　株主総会決議）

（注2）監査役の報酬限度額　月額13百万円（平成17年6月29日　株主総会決議）

（注3）当社は、平成28年度における当社株主に帰属する当期純利益（連結）が通期見通しの3,500億円を上回る3,522億円となり、史上最高益を更新したことを受け、特別賞与を支給することを決定しました。これは、ガバナンス・報酬委員会の審議を経たうえでの平成29年1月19日開催の取締役会決議に基づくもので、当社の更なる業績拡大に向けたインセンティブとする目的で支給されるものです。特別賞与は、取締役賞与と合わせた金額が（注1）の賞与限度額（年額10億円）を超えない範囲で支給されます。なお、当社の報酬体系の概要は、17ページ（取締役及び監査役に対する報酬制度の概要）をご参照ください。

（注4）当社は平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会において、取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）の導入を決議しております。表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額であります。

（注5）当社は平成17年6月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、上記の支給額の他、当事業年度中に退任した取締役1名に対し80百万円の退職慰労金を平成28年7月に支給しております。

（4）社外役員に関する事項

❶ 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼　職　先	役　職
社外取締役	藤　崎　一　郎	新日鐵住金㈱	社外取締役
社外監査役	間　島　進　吾	ウイン・パートナーズ㈱	社外取締役
	望　月　晴　文	㈱日立製作所	社外取締役
		東京中小企業投資育成㈱	代表取締役社長
	瓜　生　健太郎	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所	代表弁護士マネージングパートナー
		U&Iアドバイザリーサービス㈱	代表取締役
		GMO　TECH㈱	社外取締役
		協和発酵キリン㈱	社外監査役

（注）上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

❷ 主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	藤　崎　一　郎	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、主に外交官としての長年にわたる経験を通して培った国際情勢・経済・文化等に関する高い見識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
	川　北　　力	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、主に財務省（及び旧大蔵省）及び国税庁における長年の経験を通して培った財政・金融・税務等に関する高い見識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
	村　木　厚　子	就任後開催の取締役会12回のすべてに出席し、主に厚生労働省（及び旧労働省）における長年の経験を通して培った社会・人事政策等に関する高い見識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
社外監査役	間　島　進　吾	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、主に公認会計士及び大学教授としての豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
	望　月　晴　文	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、主に経済産業省（及び旧通商産業省）における行政官としての豊富な経験と経済・産業政策に関する専門知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
	瓜　生　健太郎	当期開催の取締役会16回のうち14回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、幅広い企業法務の分野における弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、客観的・中立的な立場から発言を行っております。

❸ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称 …… 有限責任監査法人トーマツ

(2)当該事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

❶ 当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務(監査または証明業務)についての報酬等の額　590百万円

❷ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額　1,572百万円

(注1)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記❶の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬及び国際会計基準（IFRS）に基づく英文財務諸表に係る監査の報酬を含めております。

(注2)当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、コンフォートレターの作成業務等についての対価を支払っており、それらは上記❷の報酬等の合計額に含めております。

(注3)当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を確認し、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(注4)「１．当社グループの現況に関する事項　(4)重要な企業結合の状況　❶重要な子会社及び関連会社の状況」に記載されている重要な子会社及び関連会社のうち、(株)オリエントコーポレーションは新日本有限責任監査法人、海外の子会社及び関連会社は外国の法令に基づいた会計監査人としての資格を有する現地の監査法人の監査を受けております。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当したときは、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要

(1)内部統制システムに関する基本方針の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)を次のとおり整備しております。以下、平成18年４月19日開催の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」の概要を記載します。（平成28年５月６日付で一部改訂を行っております。）

❶取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コーポレート・ガバナンス	1	取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
	2	取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
	3	取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
	4	監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。
コンプライアンス	1	取締役、執行役員及び使用人は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動基準」に則り行動する。
	2	コンプライアンス統括役員（代表取締役）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。
財務報告の適正性確保のための体制整備	1	商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
	2	開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。
内部監査		社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

❷取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

❸損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

❹取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

HMC及び各種社内委員会	社長補佐機関としてHMC（Headquarters Management Committee）及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。
ディビジョンカンパニー制	ディビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。
職務権限・責任の明確化	適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

❺当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社管理・報告体制	1 子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。 2 当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として、当社が直接保有する子会社をして経営管理及び経営指導にあたらせることにより、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努める。 3 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、リスクカテゴリーごとにグループ内での管理対象会社を選定し、グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。
子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。
子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	1 各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。 2 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。 3 子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

⑥監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

⑦取締役及び使用人による監査役への報告体制等

重要会議への出席		監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
報告体制	1	取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。
	2	使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
	3	「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。

⑧子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等

報告体制	1	子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
	2	コンプライアンス統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。
	3	「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、上記により監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、十分周知する。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査部の監査役との連携	監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。
外部専門家の起用	監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

（２）内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムを適正に運用するため、当社は、基本方針に定める各事項を更に細分化した確認項目を年度ごとに策定し、各確認項目について担当部署を定めたうえで、半期ごとに開催される内部統制委員会において、各担当部署（及び関連するその他の社内委員会）による内部統制システムの構築・運用状況を確認する体制を取っています。内部統制委員会は、ＣＳＯ・ＣＩＯを委員長、事務局を業務部とし、ＣＡＯ、ＣＦＯ、監査部長及び外部専門家（弁護士）が委員となって構成されている他、監査役も毎回出席し、意見を述べています。

内部統制委員会では､各担当部署から提出される上記確認事項ごとの達成状況や課題等をまとめたチェックリストの内容を検証することに加え、財務報告の適正性確保のための体制、コンプライアンス体制、損失の危険の管理のための体制、及び企業集団における内部統制システムの構築・運用状況等の重要事項については、各担当部署からなされる個別の報告内容を検証することで、内部統制システムの構築・運用状況を確認しています。

また、内部統制委員会における審議結果については、ＨＭＣ及び取締役会に対しても年１回報告されており、取締役会において、内部統制システムの構築・運用状況について最終的な通期評価を行っています。

内部統制に関連する主な社内委員会の開催状況（平成28年度）は、内部統制委員会が２回、コンプライアンス委員会が２回、ＡＬＭ（Asset Liability Management）委員会が11回となっております。

なお、当社の内部統制システムは当社及び当社の子会社から成る企業集団ベースで構成されており、その運用状況及び子会社における内部統制システムの構築・運用状況等については定期的に内部統制委員会に報告されています。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、当社は平成29年５月２日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について平成29年３月期における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図

(平成29年４月１日現在)

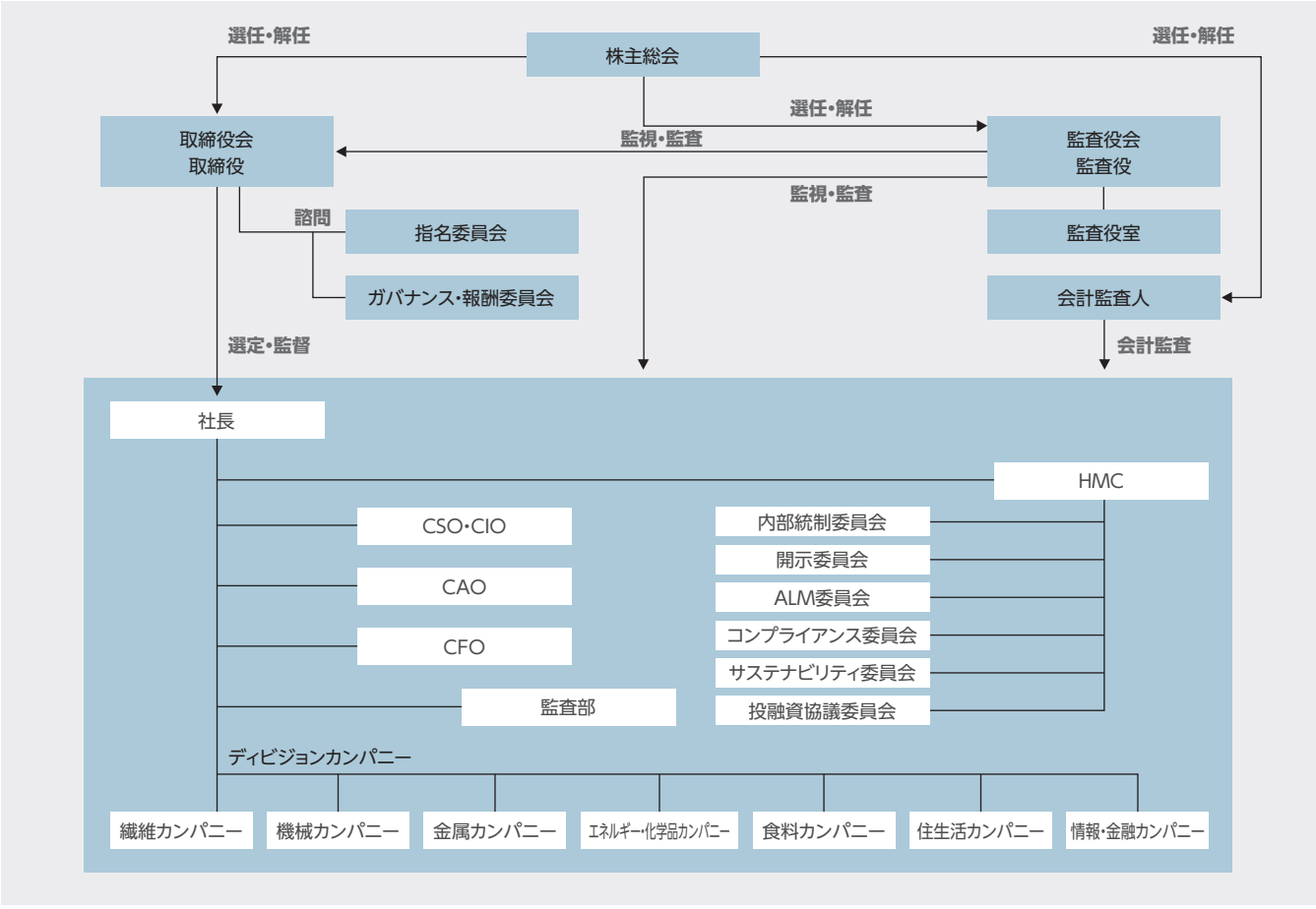

(注１) **HMC** = Headquarters Management Committee　**CSO・CIO** = Chief Strategy & Information Officer
CAO = Chief Administrative Officer　**CFO** = Chief Financial Officer　**ALM** = Asset Liability Management
(注２) コンプライアンス統括役員はCAO。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。
(注３) 内部統制システムは社内のあらゆる階層に組込まれており、そのすべてを表記することはできませんので主要な組織及び委員会のみ記載しております。

連結財政状態計算書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

科目	第93期 (平成29年3月31日現在)	第92期(ご参考) (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	**605,589**	632,871
定期預金	**8,381**	7,650
営業債権	**1,949,049**	1,843,541
営業債権以外の短期債権	**74,322**	129,769
その他の短期金融資産	**28,999**	35,485
棚卸資産	**775,396**	717,124
前渡金	**161,855**	194,317
その他の流動資産	**97,224**	106,745
流動資産合計	**3,700,815**	3,667,502
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	**1,626,583**	1,500,094
その他の投資	**793,589**	804,585
長期債権	**656,774**	634,324
投資・債権以外の長期金融資産	**118,511**	133,202
有形固定資産	**680,375**	701,565
投資不動産	**26,605**	29,132
のれん及び無形資産	**369,378**	405,862
繰延税金資産	**54,660**	63,814
その他の非流動資産	**94,742**	96,315
非流動資産合計	**4,421,217**	4,368,893
資産合計	**8,122,032**	8,036,395

科目	第93期 (平成29年3月31日現在)	第92期(ご参考) (平成28年3月31日現在)
負債及び資本の部		
流動負債		
社債及び借入金(短期)	**563,033**	426,820
営業債務	**1,588,783**	1,469,505
営業債務以外の短期債務	**53,494**	67,837
その他の短期金融負債	**15,729**	25,164
未払法人所得税	**40,660**	29,375
前受金	**149,921**	170,194
その他の流動負債	**288,785**	284,303
流動負債合計	**2,700,405**	2,473,198
非流動負債		
社債及び借入金(長期)	**2,381,620**	2,769,345
その他の長期金融負債	**108,333**	105,722
退職給付に係る負債	**59,614**	67,639
繰延税金負債	**123,374**	79,637
その他の非流動負債	**85,875**	88,799
非流動負債合計	**2,758,816**	3,111,142
負債合計	**5,459,221**	5,584,340
資本		
資本金	**253,448**	253,448
資本剰余金	**162,038**	156,688
利益剰余金	**2,020,018**	1,748,375
その他の資本の構成要素		
為替換算調整額	**137,085**	202,795
ＦＶＴＯＣＩ金融資産	**△50,353**	△51,630
キャッシュ・フロー・ヘッジ	**1,997**	△10,415
その他の資本の構成要素合計	**88,729**	140,750
自己株式	**△122,340**	△105,584
株主資本合計	**2,401,893**	2,193,677
非支配持分	**260,918**	258,378
資本合計	**2,662,811**	2,452,055
負債及び資本合計	**8,122,032**	8,036,395

(注) 当社は、連結計算書類を国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

連結包括利益計算書

(百万円未満四捨五入)　　(単位：百万円、△は損失・費用・控除)

科目	第93期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	第92期(ご参考) (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
収益		
商品販売等に係る収益	**4,115,568**	4,362,159
役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益	**722,896**	721,377
収益合計	**4,838,464**	5,083,536
原価		
商品販売等に係る原価	**△3,209,289**	△3,483,362
役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価	**△535,713**	△530,463
原価合計	**△3,745,002**	△4,013,825
売上総利益	**1,093,462**	1,069,711
その他の収益及び費用：		
販売費及び一般管理費	**△801,837**	△835,518
貸倒損失	**△3,226**	△7,775
有価証券損益	**32,144**	72,680
固定資産に係る損益	**△16,696**	△155,104
その他の損益	**△5,425**	△6,046
その他の収益及び費用合計	**△795,040**	△931,763
金融収益及び金融費用：		
受取利息	**26,625**	28,518
受取配当金	**19,901**	37,491
支払利息	**△30,251**	△28,918
金融収益及び金融費用合計	**16,275**	37,091
持分法による投資損益	**185,158**	147,710
税引前利益	**499,855**	322,749
法人所得税費用	**△125,262**	△46,381
当期純利益：	**374,593**	276,368
当社株主に帰属する当期純利益	**352,221**	240,376
非支配持分に帰属する当期純利益	**22,372**	35,992
その他の包括利益(税効果控除後)		
純損益に振替えられることのない項目：		
ＦＶＴＯＣＩ金融資産	**263**	△222,543
確定給付再測定額	**6,017**	△8,468
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	**△4,115**	△8,857
純損益に振替えられる可能性のある項目：		
為替換算調整額	**△11,789**	△76,932
キャッシュ・フロー・ヘッジ	**5,674**	△2,101
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	**△47,278**	△86,126
その他の包括利益(税効果控除後)合計	**△51,228**	△405,027
当期包括利益：	**323,365**	△128,659
当社株主に帰属する当期包括利益	**303,063**	△144,777
非支配持分に帰属する当期包括利益	**20,302**	16,118

(注) 当社は、連結計算書類を国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

連結持分変動計算書

(百万円未満四捨五入)　　(単位：百万円、△は損失・減少・控除)

科目	第93期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	第92期(ご参考) (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
資本金：		
期首残高	**253,448**	253,448
期末残高	**253,448**	253,448
資本剰余金：		
期首残高	**156,688**	164,154
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減等	**5,350**	△7,466
期末残高	**162,038**	156,688
利益剰余金：		
期首残高	**1,748,375**	1,587,318
当社株主に帰属する当期純利益	**352,221**	240,376
その他の資本の構成要素からの振替	**2,459**	△3,397
当社株主への支払配当金	**△83,037**	△75,922
期末残高	**2,020,018**	1,748,375
その他の資本の構成要素：		
期首残高	**140,750**	532,424
当社株主に帰属するその他の包括利益	**△49,158**	△385,153
利益剰余金への振替	**△2,459**	3,397
非金融資産等への振替	**－**	△9,807
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減	**△404**	△111
期末残高	**88,729**	140,750
自己株式：		
期首残高	**△105,584**	△104,142
自己株式の取得及び処分	**△16,756**	△1,442
期末残高	**△122,340**	△105,584
株主資本合計	**2,401,893**	2,193,677
非支配持分：		
期首残高	**258,378**	315,049
非支配持分に帰属する当期純利益	**22,372**	35,992
非支配持分に帰属するその他の包括利益	**△2,070**	△19,874
非支配持分への支払配当金	**△9,726**	△9,228
子会社持分の取得及び一部売却による増減等	**△8,036**	△63,561
期末残高	**260,918**	258,378
資本合計	**2,662,811**	2,452,055

(注) 当社は、連結計算書類を国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

貸借対照表

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

科目	第93期 (平成29年3月31日現在)	第92期(ご参考) (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**1,457,944**	1,529,304
現金及び預金	**303,395**	412,569
受取手形	**32,396**	35,476
売掛金	**600,942**	553,547
商品	**181,819**	169,875
前払費用	**5,111**	6,444
繰延税金資産	**5,037**	4,475
短期貸付金	**590**	3,854
関係会社短期貸付金	**222,022**	218,204
その他	**106,913**	125,569
貸倒引当金	**△281**	△709
固定資産	**1,759,151**	1,837,350
有形固定資産	**48,238**	50,245
建物及び構築物	**15,966**	17,217
土地	**28,889**	28,906
その他	**3,383**	4,122
無形固定資産	**20,013**	17,960
ソフトウエア	**10,814**	7,520
その他	**9,199**	10,440
投資その他の資産	**1,690,900**	1,769,145
投資有価証券	**215,221**	232,982
関係会社株式	**1,297,778**	1,330,297
その他の関係会社有価証券	**22,360**	25,824
出資金	**29,526**	32,234
関係会社出資金	**67,843**	61,942
長期貸付金	**3,361**	8,087
関係会社長期貸付金	**38,526**	55,551
破産更生債権等	**24,629**	79,951
前払年金費用	**5,573**	12,027
繰延税金資産	**—**	1,244
その他	**18,400**	11,080
貸倒引当金	**△26,972**	△78,717
投資損失引当金	**△5,345**	△3,357
資産合計	**3,217,095**	3,366,654

科目	第93期 (平成29年3月31日現在)	第92期(ご参考) (平成28年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**1,158,752**	1,034,934
支払手形	**146,357**	137,438
買掛金	**384,300**	339,589
短期借入金	**243,198**	177,892
コマーシャル・ペーパー	**—**	50,000
１年内償還予定の社債	**70,000**	55,000
未払金	**19,928**	19,163
未払費用	**68,129**	62,865
未払法人税等	**3,322**	315
前受金	**13,622**	16,309
預り金	**198,425**	159,932
前受収益	**6,057**	5,974
その他	**5,414**	10,457
固定負債	**1,082,617**	1,404,595
社債	**316,219**	386,268
長期借入金	**668,022**	960,497
繰延税金負債	**15,960**	—
退職給付引当金	**378**	360
株式給付引当金	**540**	331
役員退職慰労引当金	**31**	112
債務保証等損失引当金	**16,431**	19,596
その他	**65,036**	37,431
負債合計	**2,241,369**	2,439,529
純資産の部		
株主資本	**925,138**	888,258
資本金	**253,448**	253,448
資本剰余金	**62,602**	62,602
資本準備金	**62,600**	62,600
その他資本剰余金	**2**	2
利益剰余金	**730,414**	676,778
利益準備金	**36,323**	36,323
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	**694,091**	640,455
自己株式	**△121,326**	△104,570
評価・換算差額等	**50,588**	38,867
その他有価証券評価差額金	**35,223**	38,239
繰延ヘッジ損益	**15,365**	628
純資産合計	**975,726**	927,125
負債純資産合計	**3,217,095**	3,366,654

損益計算書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

科目	第93期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	第92期(ご参考) (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
売上高	**4,470,329**	5,203,725
売上原価	**4,331,191**	5,064,236
売上総利益	**139,138**	139,489
販売費及び一般管理費	**122,883**	127,863
営業利益	**16,255**	11,626
受取利息	**5,214**	5,773
受取配当金	**164,635**	182,899
その他	**20,638**	25,323
営業外収益	**190,487**	213,995
支払利息	**5,056**	7,794
その他	**16,793**	14,402
営業外費用	**21,849**	22,196
経常利益	**184,893**	203,425
固定資産売却益	**660**	533
投資有価証券等売却益	**15,631**	33,166
特別利益	**16,291**	33,699
固定資産売却損	**26**	72
関係会社等事業損失	**41,392**	124,668
投資有価証券等売却損	**2,127**	481
投資有価証券等評価損	**2,199**	957
減損損失	**1,043**	61
特別損失	**46,787**	126,239
税引前当期純利益	**154,397**	110,885
法人税、住民税及び事業税	**6,587**	3,159
法人税等調整額	**11,137**	△7,575
当期純利益	**136,673**	115,301

株主資本等変動計算書

(第93期　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(百万円未満四捨五入)　　(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
						海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金							
当期首残高	253,448	62,600	2	62,602	36,323	－	640,455	676,778	△104,570	888,258	38,239	628	38,867	927,125
当期変動額														
剰余金の配当							△83,037	△83,037		△83,037				△83,037
海外投資等損失準備金の取崩										－				－
当期純利益							136,673	136,673		136,673				136,673
自己株式の取得									△16,773	△16,773				△16,773
自己株式の処分			0	0					17	17				17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											△3,016	14,737	11,721	11,721
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	53,636	53,636	△16,756	36,880	△3,016	14,737	11,721	48,601
当期末残高	253,448	62,600	2	62,602	36,323	－	694,091	730,414	△121,326	925,138	35,223	15,365	50,588	975,726

(第92期　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで(ご参考))

(百万円未満四捨五入)　　(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
						海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金							
当期首残高	253,448	62,600	1	62,601	36,323	1,752	599,324	637,399	△103,064	850,384	103,334	2,296	105,630	956,014
当期変動額														
剰余金の配当							△75,922	△75,922		△75,922				△75,922
海外投資等損失準備金の取崩						△1,752	1,752	－		－				－
当期純利益							115,301	115,301		115,301				115,301
自己株式の取得									△1,510	△1,510				△1,510
自己株式の処分			1	1					4	5				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											△65,095	△1,668	△66,763	△66,763
当期変動額合計	－	－	1	1	－	△1,752	41,131	39,379	△1,506	37,874	△65,095	△1,668	△66,763	△28,889
当期末残高	253,448	62,600	2	62,602	36,323	－	640,455	676,778	△104,570	888,258	38,239	628	38,867	927,125

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

伊藤忠商事株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚雅博　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山晴子　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田博之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中安正　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、伊藤忠商事株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第１２０条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第１２０条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

伊藤忠商事株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚雅博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山晴子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田博之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中安正	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、伊藤忠商事株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第９３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築、運用されている体制（内部統制システム）について、定期的に取締役及び使用人等から状況報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

伊藤忠商事株式会社　監査役会

常勤監査役　赤　松　良　夫　㊞

常勤監査役　山　口　　潔　㊞

社外監査役　間　島　進　吾　㊞

社外監査役　望　月　晴　文　㊞

社外監査役　瓜　生　健太郎　㊞

以　上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
公告方法	電子公告の方法により行います。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 ＊公告掲載の当社ホームページアドレス https://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/announcement/
株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先 （郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	フリーダイヤル　0120-782-031 （平日　午前9時～午後5時）

上場金融商品取引所	東京
単元株式数	100株
証券コード	8001

株式事務に関するご案内

住所変更、名義変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法の指定、相続に伴うお手続き等

＜お問い合わせ先＞

証券会社の口座に記録された株式

口座を開設されている証券会社等へ

特別口座に記録された株式

三井住友信託銀行証券代行部へ

フリーダイヤル　**0120-782-031**

（受付時間：平日　午前9時～午後5時）

スマート招集サービスを導入開始いたしました！

当社は、株主の皆様との更なるコミュニケーションの深化を図るため「第93回定時株主総会招集ご通知」よりスマートフォン・タブレット・パソコンからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使にアプローチができる「スマート招集」を導入いたしました。

下記のURLよりアクセスいただきご参照ください。

http://p.sokai.jp/8001/



企業理念

Committed to the Global Good

豊かさを担う責任

株主総会
会場ご案内図

NAVITIME
出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
スマートフォンで
QRコードを読み取りください。

会場

大阪市中央区城見1丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪
2階宴会場「鳳凰」

TEL:06-6941-1111（代表）

交通のご案内

●JR大阪環状線
「大阪城公園駅」下車 徒歩約5分

●地下鉄長堀鶴見緑地線
「大阪ビジネスパーク駅」下車 徒歩約3分

●JR東西線・JR大阪環状線
「京橋駅」下車 徒歩約12分

●京阪本線
「京橋駅」下車 徒歩約15分

- 大阪城公園駅から
- 大阪ビジネスパーク駅から
- 京橋駅から

当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



伊藤忠商事株式会社

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。